

松 阪 市 の 環 境

—松阪市環境基本計画年次報告書—

平成 20 年度版

平成 22 年 1 月

松阪市環境部環境課

この報告書は、平成19年3月に策定した「松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して平成20年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画」において設定した環境目標の進捗状況を、取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取組をさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目次

第1章 松阪市環境基本計画の概要	1
第2章 環境基本計画関連事業一覧	8
第3章 重点事業の実施状況	18
重点事業 1：木質バイオマス推進事業	20
重点事業 2：地域材活用学校環境整備事業	21
重点事業 3：森林再生CO2吸収量確保対策事業	22
重点事業 4：森林環境創造事業	23
重点事業 5：市街地循環バス運行事業	24
重点事業 6：関連公共下水道事業（本庁）	25
重点事業 7：関連公共下水道事業（嬉野）	26
重点事業 8：特定環境保全公共下水道事業（三雲）	27
重点事業 9：浄化槽設置促進事業	28
重点事業 10：浄化槽市町村整備事業	29
重点事業 11：文化財保存整備事業補助金	30
重点事業 12：都市景観推進事業	31
重点事業 13：総合運動公園建設事業	33
重点事業 14：資源物集団回収活動補助金	34
重点事業 15：家庭用新エネルギー設備設置支援事業	35
重点事業 16：環境マネジメントシステム運用事業	36
重点事業 17：環境パートナーシップ会議事業	37
重点事業 18：学校エコチャレンジ事業	38
第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	39

第1章 松阪市環境基本計画の概要

1. 計画の概要

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・日常生活や事業活動に伴うごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して取り組むための指針となる計画として、松阪市環境基本条例に基づき、平成19年3月に策定したものです。

2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の5つの環境分野を設定し、対象としています。

環境の分野	環境の要素
自然環境	水循環（森林・川・海）、身近な動植物
生活環境	典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）、都市生活型公害（近隣騒音、野焼き、ペットのふんなど）
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化
環境教育・環境学習と仕組みづくり	環境学習及び環境教育の充実、協働や連携のための仕組みづくり

3. 計画の期間

平成19（2007）年度を初年度とし、平成27（2015）年度を目標年度としています。

計画の期間：平成19（2007）年度～平成27（2015）年度

4. めざすべき環境像

松阪市環境基本計画では、本市のめざすべき環境像を次のように設定しています。

**うるおいある
豊かな環境につつまれるまち
まつさか**
～自然と人・地域の活力が好循環する
まちづくりをめざして～



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、松阪市総合計画における都市（まち）のビジョンの一つ「環境に配慮するまち」をもとに設定したものです。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

（松阪市環境基本条例より）

環境に配慮するまち

環境問題に対する市民の関心が高まるなかで、だれもが安心して快適に暮らすことのできる、うるおいある豊かな環境づくりを推進するため、市民意識の高揚に努めるとともに、公害防止対策の推進や廃棄物の適正処理、新エネルギーの活用を進め、環境への負荷の少ない持続可能な資源循環型社会の実現を図ることで環境に配慮するまちをめざします。

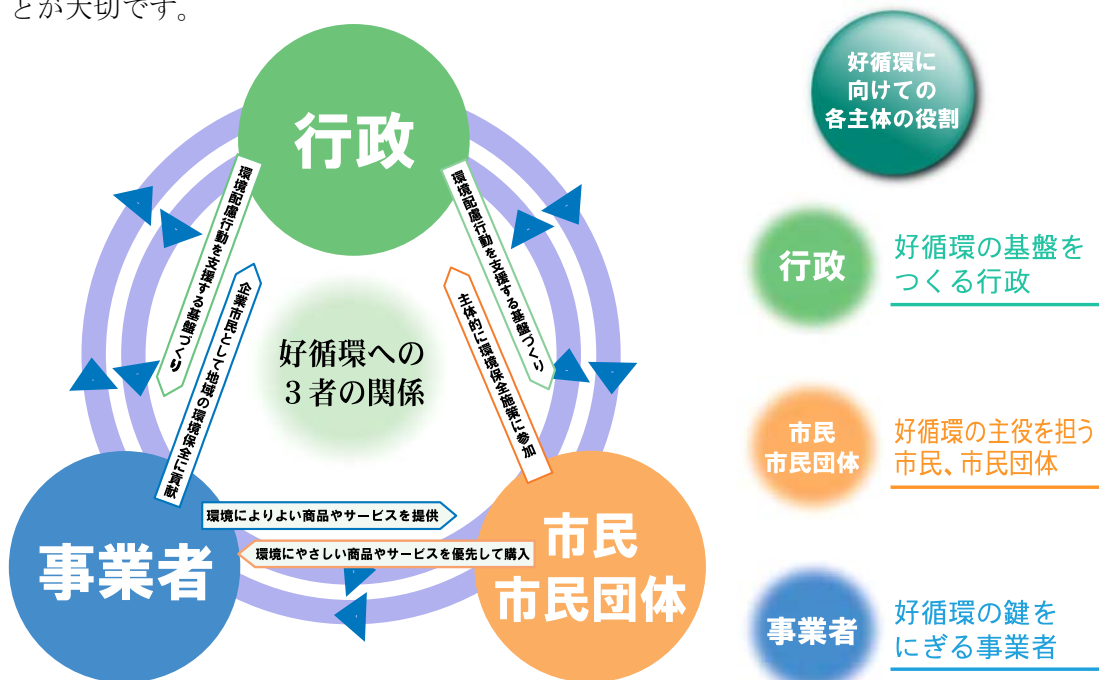
（松阪市総合計画の都市（まち）のビジョンより）

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと進めていくことが大切です。



6. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿（環境ビジョン）を示しています。

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくまち

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくためには、健全な水循環の回復と維持に努める必要があります。水が循環する「山」「川」「海」を一体的に考え、水循環に配慮したまちをめざします。

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

海から山にいたる豊かな自然と、そこに息づく多様な生態系を保全し回復していくとともに、自然とのふれあいを深め身近な自然と生き物を大切にする、人と自然が共生するまちをめざします。

安全で健やかに暮らせるまち

都市生活型公害及び産業公害の防止と予防に努め、市民が安全で健康に暮らせるまちをめざします。

松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまち

歴史文化遺産の発掘、保存及び活用、個性あふれる町並みの形成や自然環境と調和のとれた魅力ある景観の保全に努めるとともに、公園・緑地の整備、公共空間のバリアフリー化を進め快適環境を創造するまちをめざします。

「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまち

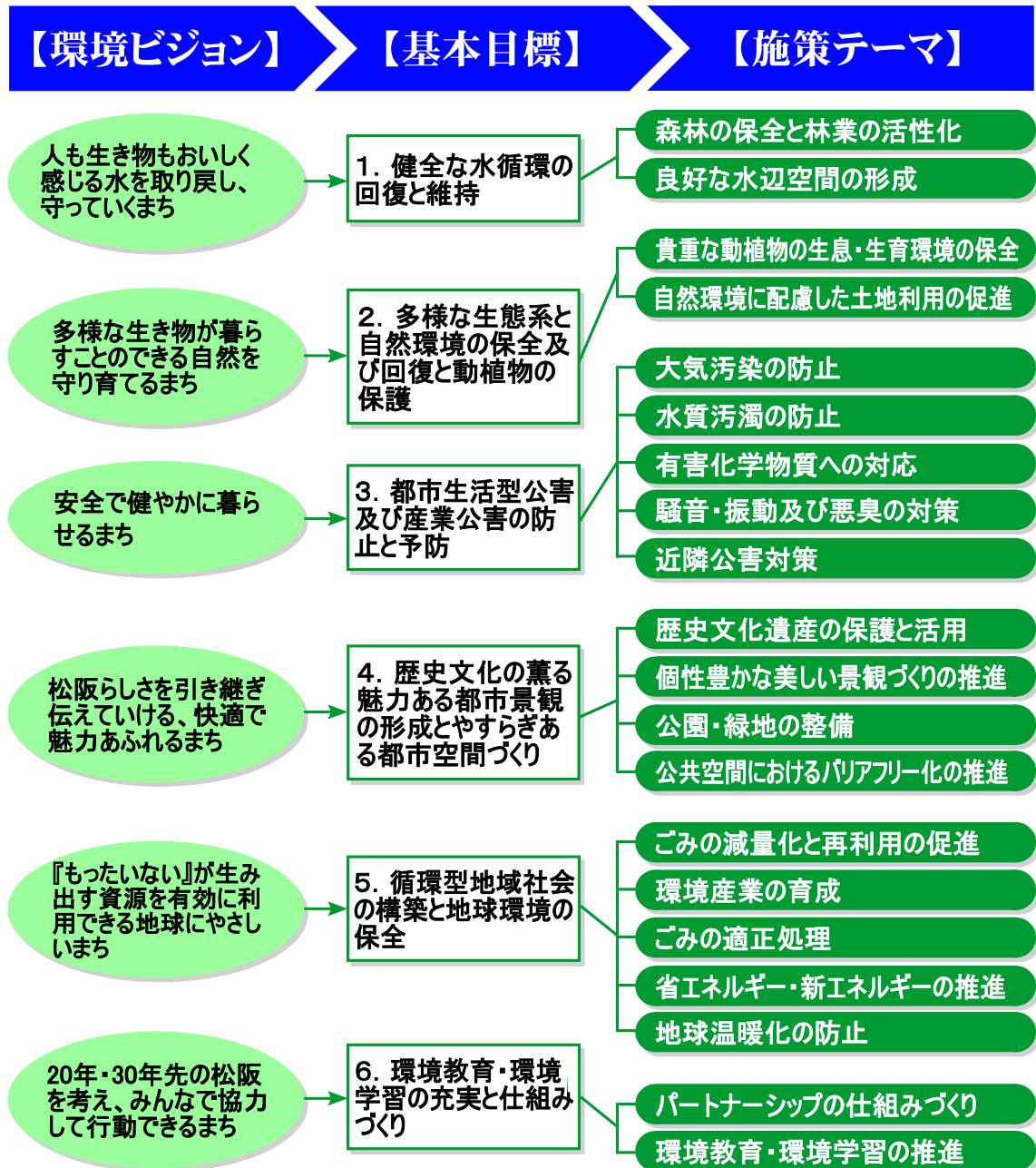
資源及びエネルギーを効率的に利用し、できる限りごみや環境に負荷となる物質の発生を抑え、やむを得ず排出されるごみは資源として積極的に再利用するという循環型地域社会の構築を通じて地球にやさしいまちをめざします。

20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境教育・環境学習を充実し、多様な主体が参加でき環境保全活動を協働して実践できる仕組みを構築することで、すべての人が自ら進んで環境づくりに取り組むまちをめざします。

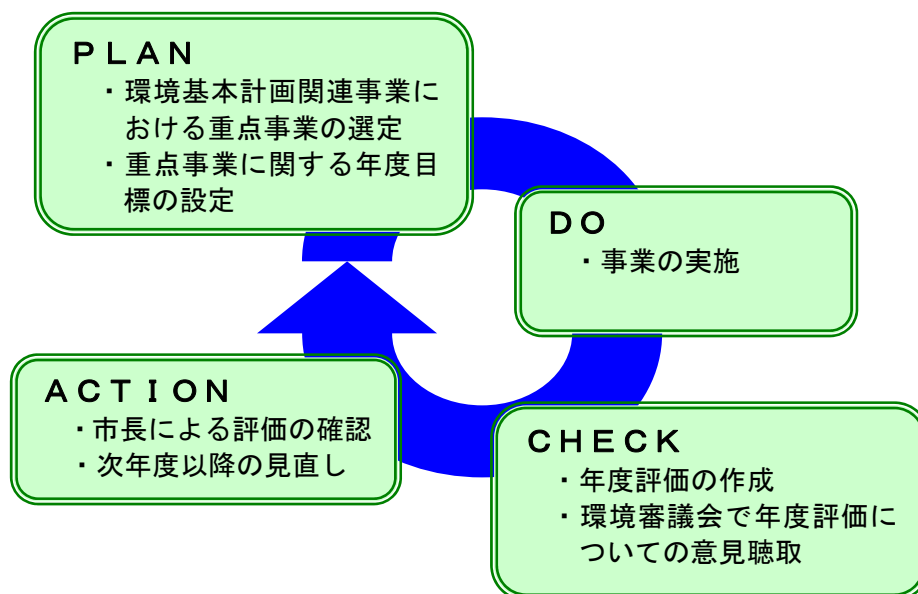
7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20の施策を展開しています。



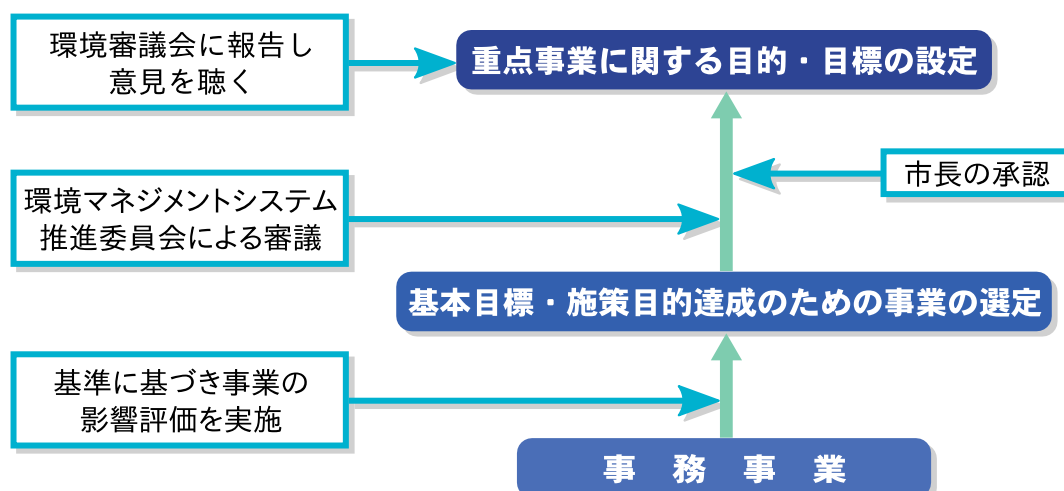
8. 計画の推進

計画をより効果的かつ効率的に推進するため、「ISO14001」のPDCAサイクルを活用して本計画の進行管理を行うこととしています。



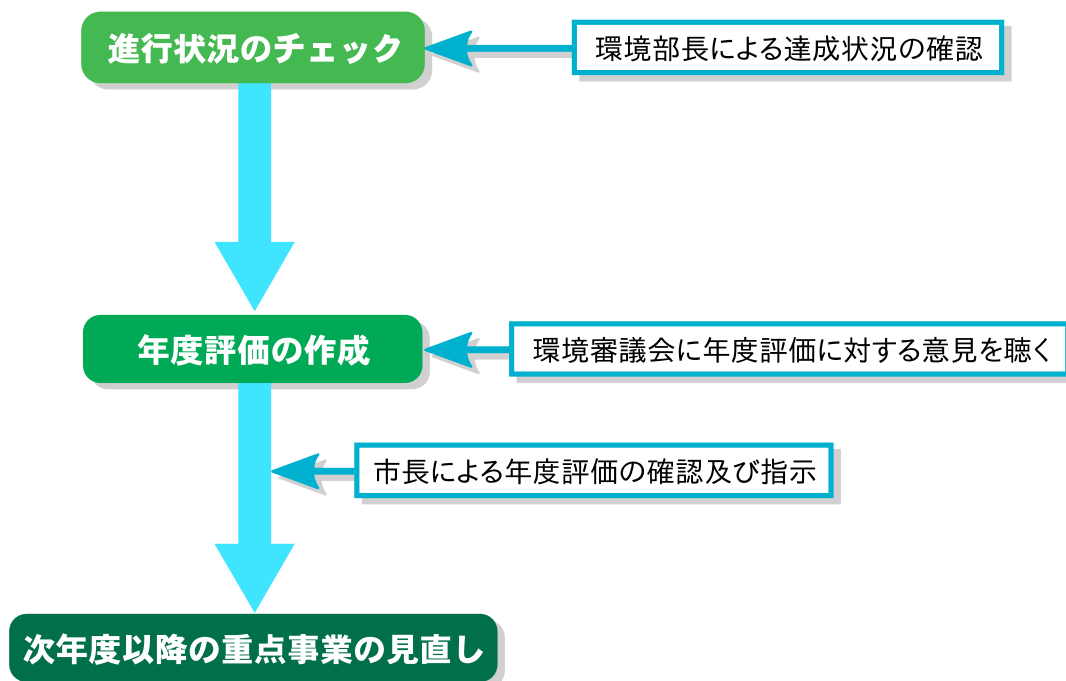
《進行管理の仕組み》

環境施策に関する事業の担当部署ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います（「第2章 環境基本計画関連事業一覧」を参照）。その中から、①本計画の環境目標（「第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照）に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業（以下「重点事業」という）の選定を行います。



重点事業として選定された事業の担当部署は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに活かします。



第2章 環境基本計画関連事業一覧

平成20年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載していません(担当部署名や事業の実施スケジュールなどが平成21年度になって変更されているものがありますが、それらの変更については反映しておりません)。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業(表中で「◎」がつけられている事業)を選定しています。

- ・事業名の前に*印がついている事業は、複数の施策に該当する事業で、再掲であることを示すものです。
- ・環境基本計画の施策に該当する事業が、平成20年度時点で予定されていないものについては、関連事業名等が空欄になっています。
- ・施策の担当となる部署で、平成20年度時点で事業実施の予定がない場合も、関連事業名等が空欄になっています。

環境基本計画			関連事業					重点事業		担当部署	
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					部門名	課室名	
				19	20	21	22	23以降			
1. 健全な水循環の回復と維持	1) 森林の保全と林業の活性化	ア- 林業基盤の整備 イ- 担い手の育成 ウ- 林業の経営安定の推進	生産林活性化モデル事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			林道・作業道等維持管理事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			県単林道事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			林道整備交付金事業	○					農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			資源循環環境整備事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			林業後継者地域活動推進事業補助金	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			木質バイオマス推進事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			顔の見える木材での家づくり促進事業 (林業生産流通総合対策事業)	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
			地域材を利用した机・椅子の導入(小学校管理備品整備事業)	○	○	○	○	○	教育委員会	教育総務課	
			南小学校屋内運動場改築事業	○	○	○	○	○	教育委員会	教育総務課	
	エ- 森林保全に向けた取り組みの推進	2) 良好な水辺空間の形成	エ- 森林保全に向けた取り組みの推進	地域材を利用した保育園の整備(西保育園移転改築事業)	○					福祉部	こども未来課
				地域材を利用した放課後児童クラブの整備(放課後児童クラブ施設整備事業)	○					福祉部	こども未来課
				森林公園管理運営事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課
				森林再生CO2吸収量確保対策事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
				森林環境創造事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
				有害鳥獣対策事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
				有害鳥獣駆除猟友会補助金	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
				有害鳥獣駆除対策補助金	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
				飯高ふるさとの森管理事業	○	○	○	○	○	飯高地域振興局	地域整備課
				県営地域用水環境整備事業負担金	○	○	○	○	○	燗野地域振興局	地域整備課

環境基本計画			関連事業					重点事業		担当部署	
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					部門名	課室名	
				19	20	21	22	23以降			
1. 健全な水循環の回復と維持	2) 良好な水辺空間の形成	ア- 環境に配慮した河川等の整備 イ- 海岸環境の充実 ウ- 市民参加による河川、海岸等の環境保全活動の促進	河川改良単独事業	○	○	○	○	○	建設部	土木課	
			県営ため池等整備事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農村整備課	
			海岸保全施設整備事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課	
			県単松ヶ崎漁港改良事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課	
										環境部	環境課
										建設部	土木課
										環境部	環境課
										娯楽地域振興局	地域振興課
										飯高地域振興局	地域振興課
										環境部	環境課
2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護	1) 貴重な動植物の生息・生育環境の保全 2) 自然環境に配慮した土地利用の促進	ア- 貴重な動植物の生息・生育調査及び情報提供 イ- 貴重な動植物の生息・生育環境の保護 ウ- 緑地・里山等の保全 エ- 自然体験学習の推進 ア- 環境と調和のとれた農業の推進 イ- 環境に配慮した漁業の推進	ネイチャーマップ作成事業	○					環境部	環境課	
			娯野宇気郷やまゆり保存事業(地域づくり支援事業補助金)	○	○	○	○	○	娯野地域振興局	地域振興課	
			はせゆり増殖研究事業(地域づくり支援事業補助金)	○	○	○	○	○	飯高地域振興局	地域振興課	
			環境保全審議会事業		随	時	開	催	環境部	環境課	
			天然記念物活用事業	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	
										環境部	環境課
										飯高地域振興局	地域整備課
										商工観光部	商工観光課
										農林水産部	農村整備課
							農林水産部	農林水産課			
							農林水産部	農林水産課(林業振興室)			
							農林水産部	農林水産課			
							農林水産部	農林水産課			
							農林水産部	農林水産課			
							農林水産部	農林水産課			

環境基本計画			関連事業					重点事業		担当部署		
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール			重点事業	部門名	課室名			
				19	20	21				22	23	
2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防	2) 自然環境に配慮した土地利用の促進 1) 大気汚染の防止	イ- 環境に配慮した漁業の推進 ア- 事業所等からの大気汚染対策 イ- 環境にやさしい交通体系の整備 ウ- 環境に配慮した自動車利用 ア- 生活排水処理施設の整備促進 イ- 生活排水対策に関する啓発 ウ- 事業所排水による水質汚濁の防止	水産資源増殖事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課		
			大気環境調査事業	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			事業場調査事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課
			松阪駅西地区整備事業(まちづくり交付金)		○	○	○	○	○	○	建設部	都市計画課
			市街地循環バス運行事業	○	○	○	○	○	○	○	商工観光部	商工観光課
			地域バス等交通システム事業	○	○	○	○	○	○	○	商工観光部	商工観光課
			飯南コミュニティバス運行事業	○	○	○	○	○	○	○	商工観光部	商工観光課
			広報啓発事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課
			関連公共下水道事業	○	○	○	○	○	○	○	下水道部	下水道管理課
			関連公共下水道事業	○	○	○	○	○	○	○	燐野地域振興局	下水道室
			特定環境保全公共下水道事業	○	○	○	○	○	○	○	三雲地域振興局	下水道室
			農業集落排水事業(小野、高木)	○	○	○	○	○	○	○	農林水産部	農村整備課
			農業集落排水事業(須賀・川北クリーンセンター)	○	○	○	○	○	○	○	燐野地域振興局	地域整備課
			三雲農業集落排水管理事業	○	○	○	○	○	○	○	三雲地域振興局	地域整備課
			浄化槽設置促進事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課
浄化槽市町村整備事業	○	○	○	○	○	○	○	飯南地域振興局	地域整備課			
一般廃棄物処理基本計画策定事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課			
環境啓発活動事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課			
生活排水対策推進協議会事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課			
* 事業場調査事業	○	○	○	○	○	○	○	環境部	環境課			

環境基本計画			関連事業					重点事業		担当部署	
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					部門名	課室名	
				19	20	21	22	23以降			
3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防	2) 水質汚濁の防止 3) 有害化学物質への対応	ウ- 事業所排水による水質汚濁の防止 ア- 有害化学物質による地下水汚染への対応 イ- ダイオキシン類等の対策	水質環境調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			* 水質環境調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			* 事業場調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			* 大気環境調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			* 水質環境調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり	4) 騒音・振動及び悪臭の対策 5) 近隣公害対策	ア- 事業所に対する騒音、振動対策 イ- 環境騒音、道路交通振動への対応 ウ- 悪臭への対応 ア- ごみの野外焼却の抑制 イ- ふん害に関する取り組みの推進 ウ- 地域主導による未然防止の取り組みの推進 ア- 歴史文化的景観の保護と活用	* 事業場調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			騒音・振動調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			* 事業場調査事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			畜産農家指導事業	○	○	○	○	○	農林水産部	農林水産課	
			近隣公害対策指導事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			畜犬登録等事業	○	○	○	○	○	環境部	環境課	
			都市景観推進事業	○	○	○	○	○	建設部	都市計画課	
			景観形成総合支援事業	○	○	○	○	○	建設部	都市計画課	
			景観保全整備事業補助金	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	
			文化財保存整備事業補助金	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	
イ- 名勝、天然記念物の保存と回復 ウ- 文化財の保護と活用			歴史的建造物公開事業	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	
			原田二郎旧宅保存整備活用事業	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	
			* 天然記念物活用事業	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	
			史跡管理事業	○	○	○	○	○	教育委員会	文化課	

環境基本計画			関連事業					重点事業		担当部署		
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					重点事業	部門名	課室名	
				19	20	21	22	23以降				
4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやさぎある都市空間づくり	1) 歴史文化遺産の保護と活用 2) 個性豊かな美しい景観づくりの推進	ウ- 文化財の保護と活用 エ- 生活文化や伝統文化の継承と振興 ア- 美しい山並みと海岸線を活かした自然景観の形成 イ- 魅力ある農山漁村景観の形成 ウ- 快適な都市景観の形成	宝塚古墳公園保存管理事業	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課	
			文化財保存計画・整備事業	○							教育委員会	文化課
			* 文化財保存整備事業補助金	○	○	○	○	○	○	◎	教育委員会	文化課
			太白遺跡保存整備事業	○	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			地域文化財普及事業	○	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			* 歴史的建造物公開事業	○	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			嬉野八田城山保存整備事業(地域づくり支援事業補助金)	○	○	○	○	○	○		嬉野地域振興局	地域振興課
			無形民俗文化財保存活用補助金	○	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			無形文化財保存活用事業	○	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			* 海岸保全施設整備事業	○	○	○	○	○	○		農林水産部	農林水産課
			* 県単松ヶ崎漁港改良事業	○	○	○	○	○	○		農林水産部	農林水産課
			* 都市景観推進事業	○	○	○	○	○	○		建設部	都市計画課
			* 景観形成総合支援事業								建設部	都市計画課
											教育委員会	文化課
								建設部	都市計画課			
								建設部	都市計画課			
								建設部	都市計画課			
								建設部	土木課			
								建設部	土木課			
								教育委員会	文化課			

環境基本計画			関連事業					担当部署			
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					重点事業	部門名	課室名
				19	20	21	22	23以降			
4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやさぎある都市空間づくり	2)個性豊かな美しい景観づくりの推進	エー「松原らしさ」のある歴史文化的景観の形成	* 都市景観推進事業	○	○	○	○	○		建設部	都市計画課
			* 景観形成総合支援事業		○	○	○	○		建設部	都市計画課
			* 景観保全整備事業補助金	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			* 文化財保存整備事業補助金	○	○	○	○	○		教育委員会	文化課
			* 都市景観推進事業	○	○	○	○	○		建設部	都市計画課
			* 都市景観推進事業	○	○	○	○	○		建設部	都市計画課
			総合運動公園建設事業	○	○	○	○	○	◎	建設部	土木課
			木場公園建設事業	○	○	○	○	○		建設部	土木課
			都市公園整備事業	○	○	○	○	○		建設部	土木課
			公共用施設等への苗木の配布(緑化用原材料費)	○	○	○	○	○		農林水産部	農林水産課(林業振興室)
5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全	4)公共空間におけるバリアフリー化の推進	ウー緑化意識の啓発の推進 アー交通、施設におけるバリアフリーの推進 イーバリアフリーのまちづくりの推進 アーごみの減量化と再利用の促進 資源化の推進	種子球根の配布(都市緑化啓発事業)	○	○	○	○	○		建設部	土木課
			交通施設バリアフリー化設備整備補助事業(近鉄伊勢中川駅構内エレベーター等設置補助)	○	○					建設部	都市計画課
			* 松阪駅松阪港線道路整備事業	○	○					建設部	土木課
			* 高町松江岩内線街路路事業	○	○					建設部	土木課
			バリアフリーのまちづくり活動事業	○	○	○	○	○		総合政策部	政策課
			私の町うれしさを美しくする運動事業	○	○	○	○	○		嶺野地域振興局	地域住民課
			リサイクル事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			ごみ減量対策事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
										建設部	土木課
										建設部	土木課

環境基本計画			関連事業					担当部署			
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					重点事業	部門名	課室名
				19	20	21	22	23以降			
5.循環型地域社会の構築と地球環境の保全	1)ごみの減量化と再利用の促進	ア-ごみの減量化と再利用・再資源化の推進 イ-市民、事業者のごみ減量、再資源化への取り組みの支援	マイバッグ持参運動事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			三雲リサイクル事業	○	○	○	○	○		三雲地域振興局	地域住民課
			松阪を美しくする運動推進事業補助金	○	○	○	○	○		教育委員会	いきがい学習課
			資源物集団回収活動補助金	○	○	○	○	○	◎	環境部	資源循環推進課
			資源物集団回収活動補助金	○	○	○	○	○		嬉野地域振興局	地域住民課
			資源物集団回収活動補助金	○	○	○	○	○		三雲地域振興局	地域住民課
			資源物集団回収活動補助金	○	○	○	○	○		飯南地域振興局	地域住民課
			資源物集団回収活動補助金	○	○	○	○	○		飯高地域振興局	地域住民課
			嬉野地区リサイクル事業	○	○	○	○	○		嬉野地域振興局	地域住民課
			飯南地区リサイクル事業	○	○	○	○	○		飯南地域振興局	地域住民課
			飯高地区リサイクル事業	○	○	○	○	○		飯高地域振興局	地域住民課
			広報啓発事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			*リサイクル事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			*ごみ減量対策事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			生ごみ処理機購入補助金	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			ごみ処理基盤施設建設事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			リサイクルセンター建設事業	○	○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			企業誘致推進事業	○	○	○	○	○		商工観光部	企業立地推進室
			不燃物処理事業(施設維持管理を含む)	○	○	○	○	○		環境部	清掃事業課
			焼却事業(施設維持管理を含む)	○	○	○	○	○		環境部	清掃事業課
2)環境産業の育成		ア-環境産業の誘致・集積									
3)ごみの適正処理		ア-ごみ処理施設の計画的な整備の推進									

環境基本計画			関連事業					担当部署			
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール					重点事業	部門名	課室名
				19	20	21	22	23以降			
5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全	3)ごみの適正処理	ア-ごみ処理施設の計画的な整備の推進 イ-ごみの収集業務の円滑化 ウ-ごみの不法投棄の防止	最終処分場事業	○	○	○	○	○		環境部	清掃事業課
			*ごみ処理基盤施設建設事業		○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			*リサイクルセンター建設事業		○	○	○	○		環境部	資源循環推進課
			塵芥収集事業	○	○	○	○	○		環境部	清掃事業課
	4)省エネルギー・新エネルギーの推進	ア-家庭における省エネルギーへの取り組みの促進 イ-率先した省エネルギーへの取り組み ウ-身近な新エネルギーの普及・啓発 エ-地域資源を活用した新エネルギーの創造 オ-率先した新エネルギー導入への取り組み	自治会連合会不法投棄パトロール事業	○	○	○	○	○		嬉野地域振興局	地域振興課
			*広報啓発事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			環境マネジメントシステム運用事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			家庭用新エネルギー設備設置支援事業	○	○	○	○	○	◎	環境部	環境課
			*木質バイオマス推進事業	○	○	○	○	○	◎	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
			地域新エネルギービジョン策定事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり	1)パートナーシップの仕組みづくり 2)環境教育・環境学習の推進の充実	ア-環境保全に向け各主体が協働できる体制の整備 イ-環境に関する情報提供の充実 ア-環境教育・環境学習機会の充実	中学校等給食センター建設事業	○	○	○	○	○		教育委員会	体育保健課
			*地域新エネルギービジョン策定事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			*環境マネジメントシステム運用事業	○	○	○	○	○	◎	環境部	環境課
			*環境パートナーシップ会議事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			*マイバグ持参運動事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			*環境パートナーシップ会議事業	○	○	○	○	○	◎	環境部	環境課
			*マイバグ持参運動事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			*広報啓発事業	○	○	○	○	○		環境部	環境課
			特色ある学校づくり推進事業	○	○	○	○	○		教育委員会	学校支援課
			学校エコチャレンジ事業	○	○	○	○	○	◎	教育委員会	学校支援課

環境基本計画			関連事業					重点事業		担当部署	
基本目標	施策テーマ	施策の内容	事業名 (予算のない事業も含む)	年度スケジュール				部門名	課室名		
				19	20	21	22			23以降	
6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり	2) 環境教育・環境学習の推進	ア- 環境教育・環境学習機会の充実 イ- 人材の育成及び体制の整備	学校環境デー事業	○	○			教育委員会	学校支援課		
			生涯学習振興事業	○	○	○	○	教育委員会	いきがい学習課		
			* 環境マネジメントシステム運用事業	○	○	○	○	環境部	環境課		
			* 環境パートナーシップ会議事業	○	○	○	○	環境部	環境課		

第3章 重点事業の実施状況

重点事業及び事業目標一覧

基本目標	施策テーマ	重点事業名	平成20年度 における事業目標	担当部署
1. 健全な水循環の回復と維持	森林の保全と林業の活性化	①木質バイオマス推進事業	木質バイオマス熱供給施設の整備補助を行う	農林水産部 農林水産課
		②地域材活用学校環境整備事業	学校施設における地域材の利用を促進する	教育委員会 教育総務課
		③森林再生CO2吸収量確保対策事業	環境林における間伐を実施する(施業実施面積:128ha)	農林水産部 農林水産課
		④森林環境創造事業	環境林における間伐を実施する(施業実施面積:86ha)	農林水産部 農林水産課
3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防	大気汚染の防止	⑤市街地循環バス運行事業	鈴の音バスの利用者を増やす(年間利用者数:91,200人)	商工観光部 商工観光課
	水質汚濁の防止	⑥関連公共下水道事業	本庁管内の下水道接続件数を700件以上とする	下水道部 下水道管理課
		⑦関連公共下水道事業	嬉野管内の下水道接続件数を250件以上とする	嬉野地域振興局 下水道室
		⑧特定環境保全公共下水道事業	三雲管内の下水道接続件数を150件以上とする	三雲地域振興局 下水道室
		⑨浄化槽設置促進事業	合併処理浄化槽設置の一部補助を行う(補助基数:400基)	環境部 環境課
		⑩浄化槽市町村整備事業	飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める(設置基数:50基)	飯南地域振興局 地域整備課
4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり	歴史文化遺産の保護と活用	⑪文化財保存整備事業補助金	重要文化財建造物御城番屋敷の保存整備に対する補助を行う(保存整備内容:西棟の修理)	教育委員会 文化課
	個性豊かな美しい景観づくりの推進	⑫都市景観推進事業	景観計画を策定する	建設部 都市計画課
			景観条例を制定する 大規模行為の届出制度を開始する 重点地区(候補)の修景整備を推進する	
公園・緑地の整備	⑬総合運動公園建設事業	総合運動公園の整備を進める (造成盛土工V=170,000m ³ B調整池・C調整池建設 事業認可区域内の26.5haの敷地造成完了)	建設部 土木課	

基本目標	施策テーマ	重点事業名	平成20年度 における事業目標	担当部署
5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全	ごみの減量化と再利用の促進	⑭資源物集団回収活動補助金	本庁管内における集団回収量を2,000トン以上とする	環境部 資源循環推進課
	省エネルギー・新エネルギーの推進	⑮家庭用新エネルギー設備設置支援事業	住宅用太陽光発電システム設置の一部補助を行う(補助対象件数:80件)	環境部 環境課
		①木質バイオマス推進事業 ※再掲	木質バイオマス熱供給施設の整備補助を行う(再掲)	農林水産部 農林水産課
	地球温暖化の防止	⑯環境マネジメントシステム運用事業	市有施設における温室効果ガス排出量を平成17年度実績比2%以上削減する	環境部 環境課
6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり	パートナーシップの仕組みづくり	⑰環境パートナーシップ会議事業	パートナーシップ会議の設立及び交流会を開催する	環境部 環境課
	環境教育・環境学習の推進	⑱学校エコチャレンジ事業	学校環境ISOの認定校の更新を25校行う	教育委員会 学校支援課

重点事業 1 木質バイオマス推進事業

【農林水産部農林水産課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業概要】

循環型社会の観点から、松阪市及び周辺地域に存する林地残材（間伐材）や、製材所からの木材端材等の未利用資源を木質バイオマスエネルギーとして有効活用するチップ化施設、及び木材チップを燃料とするボイラー施設を整備する。

- ・ 事業内容：木質資源利用ボイラー施設建設に係る補助金
（ブロワ棟、原料ヤード棟、ボイラー機器等）
- ・ 補助金額：464,147千円（総事業費1,041,894千円）
県費10/10
- ・ 建設場所：松阪市嬉野新屋庄町地内
- ・ 補助事業主体：松阪木質バイオマス熱利用協同組合

【平成20年度の事業目標】

木質バイオマス熱供給施設の整備補助を行う

【平成20年度の事業実施結果】 目標達成

木材チップを燃料とするボイラー施設が完成したことにより、今後も木材の未利用資源をバイオマスエネルギーとして利活用していく。

【事業に関する問題点・改善案等】

木質バイオマス施設であることから、原料となる木質チップの確保が必要であり、木材の未利用資源等の有効利用推進が重要となる。



重点事業 2 地域材活用学校環境整備事業

【教育委員会事務局教育総務課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

市内小学校に対し、木に親しむ環境づくりと地場産業の活性化を目的に、地域材を利用した木製の机・椅子を導入整備する。

【平成 20 年度の事業目標】

学校施設における地域材の利用を促進する

【平成 20 年度の事業実施結果】 目標達成

当事業は平成 18 年度より開始し、市内の小学校全児童数約 9,000 組を目標に整備を行っている。本年度も地元森林組合と契約し 1 学年分 1,500 組を導入した。これにより対象の 67%（4 学年分）が整備完了した。次年度も 1,500 組の導入を計画する。

【事業に関する問題点・改善案等】

特になし



重点事業 3

森林再生 CO₂ 吸収量確保対策事業

【農林水産部農林水産課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者から森林組合等の認定事業体に 20 年間管理委託された森林（環境林・水土保全林）を公共財として位置付け、認定林業事業体が策定する環境林整備計画に基づいて、下草や広葉樹の導入を目的とした間伐を継続的に実施することで、森林のもつ多様な公益的機能の高度発揮を目的として実施する公共事業。

- ・事業内容：間伐 128ha
(本庁管内 8ha / 飯南管内 20ha / 飯高管内 100ha)

【平成 20 年度の事業目標】

環境林における間伐を実施する（施業実施面積：128ha）

【平成 20 年度の事業実施結果】 目標達成

森林再生 CO₂ 吸収量確保対策事業により間伐の実施を行ったが、目標面積より多くの実績が上げられた。

- ◆間伐の実績 合計 176.78ha（飯南管内 15.35ha/飯高管内 161.43ha）

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も間伐事業を実施して、二酸化炭素排出削減等の地球温暖化防止事業の役割を果たしていきたい。



重点事業 4 森林環境創造事業

【農林水産部農林水産課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者から森林組合等の認定事業体に 20 年間管理委託された森林（環境林・水土保全林）を公共財として位置付け、認定林業事業体が策定する環境林整備計画に基づいて、下草や広葉樹の導入を目的とした間伐を継続的に実施することで、森林のもつ多様な公益的機能の高度発揮を目的として実施する公共事業。

- ・事業内容：間伐 86ha
（飯南管内 66ha / 飯高管内 10ha / 嬉野管内 10ha）

【平成 20 年度の事業目標】

環境林における間伐を実施する（施業実施面積：86ha）

【平成 20 年度の事業実施結果】 目標達成

環境創造事業により、間伐の実施を行ったが、目標面積より多くの間伐が実施できた。

- ◆間伐の実績 合計 96.80ha
（飯南管内 64.38ha / 飯高管内 23.32ha / 嬉野管内 9.1ha）
- ◆下刈りの実績 合計 11.38ha（飯南管内）

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も間伐事業を実施して、地球温暖化防止と自然環境保全のため事業の展開を行っていききたい。



重点事業 5 市街地循環バス運行事業

【商工観光部商工観光課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

【事業概要】

市街地循環バスを運行することで、中心市街地の交流活動の活発化、市街地商店街等の活性化が図れ、市民の交通利便性の向上を図ることで、高齢者や障害者などの方に対して買物・通院等の移手段の確保、地域間における市民のコミュニケーションを促進するとともに、市全体の公共交通体系の形成を行なう。

【平成 20 年度の事業目標】

鈴の音バスの利用者を増やす（年間利用者数：91,200 人）

【平成 20 年度の事業実施結果】 目標未達成

平成 20 年度の 4 月から 6 月の間バスの利用者数は、原油価格の高騰によりマイカー利用を自粛し、バスへの乗換えもあり前年同月比 10%の増と順調に推移していた。しかし、原油価格に落ち着きが見始められた頃から利用客の減少が始まり、更に、秋以降の景気後退のなかで人の交流活動も低迷したことで平成 20 年度のバス利用者は 86,612 人となり目標を達成できなかった。

【事業に関する問題点・改善案等】

昨年末から続く世界的な景気の後退や、原油価格の変動が 20 年度のバスの利用者数に大きく影響した。このような経済状況を予測することは非常に困難であり、環境目標を達成できなかったことは止むを得なかったと思われる。

このようななか、20 年度にコミュニティ交通運行時刻表を作成し、バスの利用者への積極的な情報発信を行うとともに、21 年度は公共交通の活性化の図るためシンポジウムを計画している。今後も継続してバスの利用の促進を積極的に行なうことで利用者の増につなげていきたい。



重点事業 6 関連公共下水道事業

【下水道部下水道管理課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水質汚濁防止対策として、公共下水道への接続の啓発を行い、生活排水対策に努めます。特に、今年度から水洗化補助金等制度の改正を行なったことのPRを含め、市民の接続意識の向上を図り、下水道の普及を促進します。

事業の実施内容としては、①広報等による啓発、②地元説明会の実施、③地元各戸の訪問により、目標の達成を図る予定です。

なお、下水道接続件数は、前年度の整備面積、及び供用開始区域の戸数等の状況により変動しますが、今年度は700件を目標数値としています。

参考・・・平成20年度供用区域面積 47.9ha
供用開始区域の戸数 1,542戸

【平成20年度の事業目標】

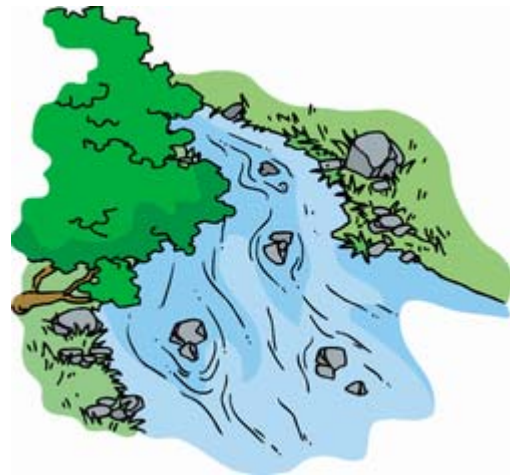
本庁管内の下水道接続件数を700件以上とする

【平成20年度の事業実施結果】 目標達成

目標達成のための事業実績として、広報まつさかへの掲載を年4回、一年間通しての未接続家庭への各戸訪問により、平成20年度末の接続検査件数は840件となり、当初の計画は達成することができました。接続件数は、整備状況に伴い、その年度の供用戸数により変動も生じますが、来年度以降も目標が達成できるよう努力していきます。

【事業に関する問題点・改善案等】

対象となる市民の方々に対しては、環境面や衛生面での下水道の必要性を説明しておりますが、未接続理由の主なものとして、接続工事費用にかかる資金不足を言われています。



重点事業 7 関連公共下水道事業

【嬉野地域振興局下水道室】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水洗化の促進活動

- ・新たに供用開始する区域の居住者等に対し、宅内排水設備の内容・手続等を周知する。
- ・供用開始直前にその区域と時期を周知する。
- ・供用開始後、3年を経過した未接続世帯に対し早期接続を促す。

【平成 20 年度の事業目標】

嬉野管内の下水道接続件数を 250 件以上とする

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

平成 20 年度の下水道接続件数は 378 件で、環境目標を達成した。

○広報等による啓発

- ・4月の広報及び地元への文書回覧により、供用開始区域と時期を周知した。
- ・8月、3月に未接続世帯を戸別訪問し、早期接続を依頼して回った。

○地元説明会の実施

工事説明会（6/22～6/29）において、居住者等に対し宅内排水設備の内容・手続等を説明した。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 20 年度末の処理区域内における水洗化率は 86.6%であるが、約 2 割弱の未接続があり、未接続理由の主なものとして、接続工事費用にかかる資金不足を言われています。このことから、水洗化率向上のため水洗化補助金等制度の改正を行ったことの PR を含め、水洗化促進活動を継続していく。

重点事業 8 特定環境保全公共下水道事業

【三雲地域振興局下水道室】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

平成19年度末水洗化世帯数 1,665 世帯に平成20年度下水道接続件数を150件以上の目標とし、平成20年度末の水洗化世帯数を1,815世帯以上とする。

【平成20年度の事業目標】

三雲管内の下水道接続件数を150件以上とする

【平成20年度の事業実施結果】 **目標達成**

- ・平成20年4月号広報に供用開始区域を掲載し、供用開始する区域の市民の方に下水道事業の周知を図った。
- ・平成20年7月31日に地元説明会を開催し、周知を図った。
- ・平成20年12月に供用開始から1年経過した世帯220戸に訪問を行い、未接続理由の確認及び公共下水道への接続をお願いした。
- ・平成20年度の実績は、215件で、平成10年度からの累積は、1,880件となっている。

【事業に関する問題点・改善案等】

下水道整備は、長期に渡り多額の建設費用を必要とする事業であるので、段階的
年次計画に基づいて進めることが必要であるが、市の財政事情が厳しくなっ
てきている状況から、平成19年度に年間整備面積100haを85haに縮小する見直しを行
ったことにより下水道への接続件数が減少する。整備面積の減少により平成21年
度の環境目標を50件減らし、100件に修正を行う。



重点事業 9 浄化槽設置促進事業

【環境部環境課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

生活排水対策に向けた取組として、市内の住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方に設置費用の一部を補助する事業であり、広報等による周知・啓発の実施と申請の受付・補助金の交付を行う。

【平成 20 年度の事業目標】

合併処理浄化槽設置の一部補助を行う（補助基数：400基）

【平成 20 年度の事業実施結果】 目標達成

広報4月号で募集を行い、目標400基に対し407基の補助を行い目標は達成した。

公共用水域の水質汚濁防止により、生活環境保全・公衆衛生の向上が目的であり、下水道整備区域外で建築物を新設する時には、補助金制度の有無に係わらず、殆どが合併処理浄化槽を設置することになるが、現在使用されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えていく有効な手段と考えている。

【事業に関する問題点・改善案等】

補助金交付者には啓発を行っているが、設置後の浄化槽管理は個人で行っているため、適切な使い方をされていないと、十分に浄化されていない水が放流されることがあるので、浄化槽の維持管理について啓発を進めていきたい。



重点事業 10 浄化槽市町村整備事業

【飯南地域振興局地域整備課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

飯南・飯高管内における生活排水処理施設として合併浄化槽の整備を進める。

5人槽高度処理型浄化槽 (35基)

7人槽高度処理型浄化槽 (15基)

【平成20年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める (設置基数：50基)

【平成20年度の事業実施結果】 目標達成

この事業は、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位とし浄化槽の計画的な整備を図るため、国の補助を受け市が設置主体となり浄化槽を整備する事業で、飯南地域が平成8年度、飯高地域が平成10年度からそれぞれ行っている。

平成20年度の実績は、5人槽 44基 37,666,650円 / 7人槽 21基 21,769,650円となっている。

本事業による整備基数は、平成21年3月末日現在1,576基で、以前の合併処理設置整備事業分209基を合わせると、1,785基となり、飯南・飯高管内の世帯数3,931戸で割った整備率は、45.4%となっている。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成17年の市町村合併により、市民の都市的生活環境への欲求はますます高まり、水洗化戸数は年々増加している。しかし、これまでの整備事業により合併処理浄化槽の利用人口は増加しているものの、その整備基数は年々減少の傾向にあり、依然として半数を超える家庭では生活排水の適正な処理が行われていないのが現状である。

原因としては、単独浄化槽の利用によるものや、老夫婦のみの世帯で改築してまで浄化槽を設置されないもの、また、トイレの改修や配管に費用を要することなどが上げられる。

今後、更なる啓発等を行ない、住民意識の高揚を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。

重点事業 11 文化財保存整備事業補助金

【教育委員会事務局文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保護と活用

【事業概要】

国、県、市の指定文化財の保護管理又は保存修理に対し、経費の一部を補助する。
・重要文化財旧松坂御城番長屋修理補助金

【平成 20 年度の事業目標】

重要文化財建造物御城番屋敷の保存整備に対する補助を行う
(保存整備内容：西棟の修理)

【平成 20 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 20 年度～22 年度の 3 ヶ年計画で実施する重要文化財御城番屋敷の修理に対して、経費の一部を補助する。平成 20 年度は西棟の屋根全面葺き替え、構造補強等を実施した。補助金交付申請書を受付、補助金交付決定通知書を交付、実績報告書が提出された後、現場確認を行い、その後補助金を支払っている。平成 21 年度は西棟の残りと東棟の一部、平成 22 年度は東棟の残りの屋根全面葺き替え、構造増強等事業に対して補助を行っていく。

【事業に関する問題点・改善案等】

まだ工事期間中ではあるが、修理工事により歴史文化遺産の保護に努めるとともに、歴史文化薫る魅力ある都市景観の形成につながっていく。



重点事業 12 都市景観推進事業

【建設部都市計画課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

《景観計画》

【事業概要】

松阪市としてふさわしい景観マスタープラン、景観計画作成、景観条例、施行規則の制定、景観重点地区等の指定等の都市景観推進事業を立ち上げ、景観行政を始動、推進する。

【平成 20 年度の事業目標】

景観計画を策定する

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

景観条例に基づく、景観計画の策定等に関する会議を 2 回開催した。景観計画は、10 月 31 日に決定告示を行った。

【事業に関する問題点・改善案等】

景観計画・条例の周知がさらに必要である。

《景観条例》

【事業概要】

景観計画に併せ、計画を補完する景観条例（法委任条例）を制定する。

【平成 20 年度の事業目標】

景観条例を制定する

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

6 月議会への上程を目指していたが、内容の検討に時間を要したため、9 月議会への上程となった。景観条例は 9 月 30 日に公布している。

【事業に関する問題点・改善案等】

景観計画・条例の周知がさらに必要である。

《行為の届出制度》

【事業概要】

景観計画・景観条例の運用に伴う届出制度の受付体制を準備する。

【平成 20 年度の事業目標】

大規模行為の届出制度を開始する

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

届出制度の実施など、景観計画・条例について市広報の 11 月号や、12 月には、市の HP で啓発を行うとともに、県の建築士会や事業者等にパンフレットで周知を図った。届出制度を H21.1.1 より実施した。

【事業に関する問題点・改善案等】

届出の受付体制について、建築士の配置が必要である。

《重点地区（候補）の修景整備》

【事業概要】

松阪地域交流空間整備事業に基づき鍵型道路の特徴を活かした街道整備を実施し、地域のまちづくりを進めていく。

【平成 20 年度の事業目標】

重点地区（候補）の修景整備を推進する

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

本事業は、市道の自然色舗装工事である。当初に予定していた実施の時期は、8 月～10 月であったが、占有物件の移設や、民間家屋の取り壊し等の作業スケジュールが重複することを避けるため、工事の時期を調整した。その時期は、1 月～3 月であるが、整備の内容に変更はない。

【事業に関する問題点・改善案等】

整備の時期が当初予定よりも遅れたが、整備の内容には変更はなく、目的は達成されているので、特に問題はない。占有物件の移設や、民間家屋の取り壊しに対して、柔軟な対応を行い、舗装面の保護をすることになり、今後も同じような問題が発生したときは、このような対応を行う。

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……公園・緑地の整備

【事業概要】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的広場・展望広場・健康遊具やニュースポーツ等の遊具広場・自然環境を活かしたジョギングコースや、デイキャンプ場などの施設整備を行う。

整備範囲としては52.5haの区域を事業認可を受け、事業を行っているが、この内26.5haについて平成24年度に芝生広場等一部供用開始を目指し整備を進めている。

【平成20年度の事業目標】

総合運動公園の整備を進める

(造成盛土工 $V=170,000\text{m}^3$)

B調整池・C調整池建設 事業認可区域内の26.5haの敷地造成完了)

【平成20年度の事業実施結果】 目標達成

今年度の環境目標である総合運動公園の整備について、造成盛土工 $V=170,000\text{m}^3$ 、B調整池、C調整池建設、事業認可区域内の26.5haの敷地造成が完了した。今後、平成24年度に一部供用開始することにより、1人当たりの都市公園面積が約1㎡増えます。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成24年度に一部供用開始を目指し整備を目指します。



重点事業 14 資源物集団回収活動補助金

【環境部資源循環推進課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

【事業概要】

再生利用可能な資源物の集団回収活動を行い実績をあげた団体に対して、補助金を交付することにより、資源化意識の高揚と集団回収の活性化を図り、かつ、ごみの減量化と資源化を促進することにより、快適な生活環境の向上に資することを目的とする。

【平成 20 年度の事業目標】

本庁管内における集団回収量を 2,000 トン以上とする

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

今年度の環境目標は、「本庁管内における集団回収量を 2,000 トン以上とする」でありました。20 年度結果といたしましては、集団回収量は紙類で 3,058 トン（ビンを除く）であり、広報等で PR をした成果もあり、目標を大きく上回る数字となりました。

【事業に関する問題点・改善案等】

特にありません。



重点事業 15

家庭用新エネルギー設備設置支援事業

【環境部環境課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業概要】

地球温暖化防止に向けた取組として、市内の住宅に家庭用新エネルギーシステムを設置しようとする方に経費の一部を補助する事業であり、広報等による周知・啓発の実施と申請の受付・補助金の交付を行う。

【平成 20 年度の事業目標】

住宅用太陽光発電システム設置の一部補助を行う（補助対象件数：80件）

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

本年度は住宅用太陽光発電システムの補助対象件数を80件と見込んでいたが、県から配分は、太陽光発電システム設置が49件、エコキュートが36件と、予想を大幅に下回る配分枠となった。しかし、夏ごろからの経済状況の悪化と経済産業省の太陽光発電設備の購入支援制度の導入発表により、申請件数が伸びず、実績は太陽光発電システムが47件、エコキュートが32件となった。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成19年度から平成22年度までの4年間の継続事業であった、県の住宅用太陽光発電システム補助金制度が、本年度で終了になった。国の補助制度が導入されることで、一般住宅での太陽光発電の普及が図れると期待したいが、市としても家庭での温暖化対策の重要施策として来年度も本年同様、1件あたり、40,000円の補助金を要望したい。



基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……地球温暖化の防止

【事業概要】

「環境に配慮した事務事業活動」の確立を目指し、環境マネジメントシステムの継続的な運用促進を図る。

- ・地球温暖化対策推進法第21条に基づき策定した「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）」に従い、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などの「環境に配慮した事務事業活動」を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量を平成23年度までに平成17年度実績比5%以上削減する。

【平成20年度の事業目標】

市有施設における温室効果ガス排出量を平成17年度実績比2%以上削減する

【平成20年度の事業実施結果】 **目標達成**

市有施設における地球温暖化防止の取組として旧松阪市が平成12年度に「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）」を定め、合併後も継続して取組んできている。職員に対しては、毎月「エコフィスニュース」を配信するとともに、個人アンケートチェックによる自己評価を行うことで環境意識の維持を図っている。また、エネルギー使用量等の増減に関し、評価シートにより各部署ごとに評価・分析を行っている。また、各部署ごとに1名選出されている環境管理推進員に対し、地球温暖化対策に関する研修（テーマは「京都議定書の削減約束達成に向けて」）を5月に計4回実施し、延べ141名が出席した。

こうした取組の結果、平成20年度の市有施設における温室効果ガス排出量は平成17年度比3.8%削減となった。（H17…37,260トン・CO₂、H20…35,831トン・CO₂）

なお、前年度の取組結果については、広報松阪2月号及び市ホームページで公表を行った。

【事業に関する問題点・改善案等】

省エネルギー、省資源、廃棄物の削減など、職員の自覚と努力による取組が計画の中心となっている。「松阪市新エネルギービジョン」において公共施設の新設・改修時における太陽光発電設備の導入をプロジェクトとして掲げていることから、今後はこうした新エネルギー導入によるCO₂削減効果を把握するなどの取組を行っていきたい。

重点事業 17 環境パートナーシップ会議事業

【環境部環境課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

【事業概要】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・教育機関・行政が対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携、協力して交流会・勉強会等を開催し、環境にやさしい行動を実践する。

【平成 20 年度の事業目標】

パートナーシップ会議の設立及び交流会を開催する

【平成 20 年度の事業実施結果】 **目標達成**

松阪市環境パートナーシップ会議の設立を前に、誰もが簡単に取り組み、結果が見える環境にやさしい行動として、平成 20 年 5 月 1 日、マイバッグ持参運動及びレジ袋有料化検討会を開催した。その後、5 月 19 日から 9 月 19 日までに毎月「もってこに！マイバッグ(レジ袋有料化)検討会」を開催し、11 月 11 日から松阪市を含む 1 市 5 町のスーパーマーケットとドラッグストア 13 事業者でレジ袋有料化がスタートした。その間、検討会の開催だけでなく、啓発キャンペーン活動や地域振興局単位でのアンケートの実施、勉強会等を実施した。市民・市民団体・事業者と行政が協働で実施した、この取組をきっかけに松阪市環境パートナーシップ会議の設立が実現した。

【事業に関する問題点・改善案等】

1 月 28 日に松阪市環境パートナーシップ会議は設立されたが、組織体制や規約等に、修正すべき箇所があることを会議の中で議論された。行政主導でなく、市民・市民団体・事業者と行政が連携して活動ができる会議にしていく為、今後も積極的な情報発信をし、互いの交流を進めながら、環境にやさしい行動を実践していく必要がある。



基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業概要】

環境保全のための計画を教職員、児童、生徒が立案し、これに基づき積極的に行動、点検、見直しを行うというシステムを構築する小学校及び中学校のISO認定の更新を受けようとするもの。

- ・校内行事（縁日、文化祭）でゴミを出さない取り組み。
- ・環境への意識を高めるためのエコウォークラリーの実施。
- ・使用しない教室の消灯及び掃除、給食、歯みがきの際の節水の励行。
- ・地域住民との協働によるクリーン活動。
- ・各教室へのリサイクルボックスの設置。（紙の再利用）

【平成20年度の事業目標】

学校環境ISOの認定校の更新を25校行う

【平成20年度の事業実施結果】 **目標達成**

今年度小中学校50校すべてで「実施計画」が提出され、2月には、すべての小中学校より実績報告書も提出された。

また、「学校環境ISO」再申請の30校に加え、これまで認定がなかった3校も申請することができた。（21年度は小中学校すべてが認定校となった）

【事業に関する問題点・改善案等】

学校教育の方針（20/21/22）では、環境教育について、幼稚園への拡大を目標にしている。

この「エコチャレンジ」の根拠となる「松阪市学校環境ISO実施要綱」が合併以前のものであり、しかも対象を小学校・中学校にしていたため、今年度に要綱の改訂を行い、平成21年4月1日より新要綱施行とし、幼稚園を含め学校環境ISOの取組ができるようにした。

今後、園長会等にて「来年度からの環境教育」の方向を説明しながら、小中学校と同様な活動ができるようしなければならない。

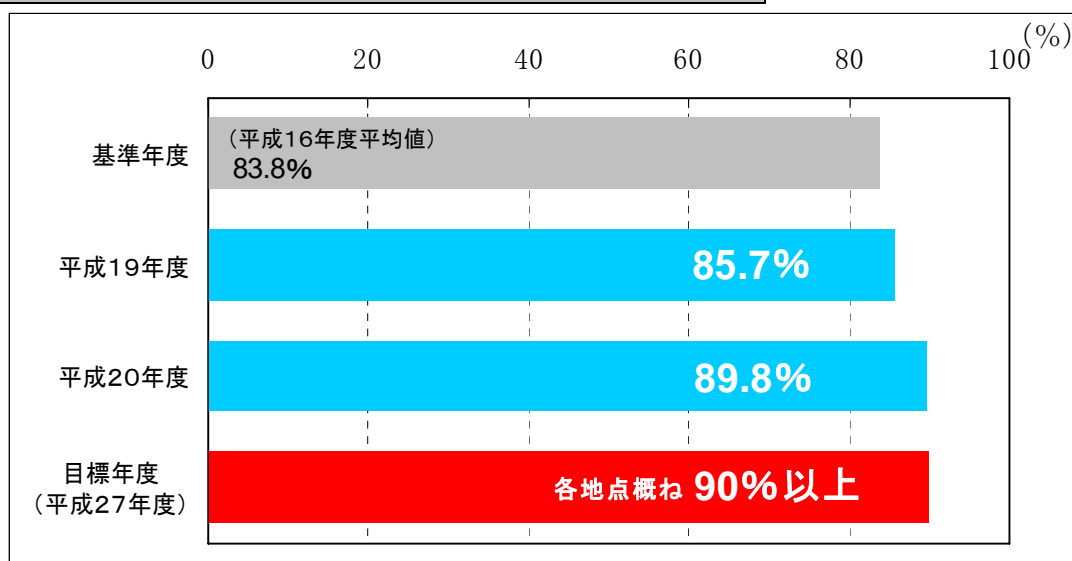


第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

環境基本計画は、うるおいある豊かな環境に関する総合的かつ長期的な計画であると同時に、市民、市民団体、事業者、行政による共通の理念・目標の達成に向けた社会計画的性格を持つものでもあります。このことから、行政の施策計画を基本としながらも、各主体の協働による相乗的な効果を評価し共有するための、環境目標を設定しています。

平成20年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率



※環境基準適合率 (%) = (環境基準を満たしている日数 ÷ 総測定日数) × 100

BOD (生物化学的酸素要求量) …水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

COD (化学的酸素要求量) …水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

河川におけるBOD環境基準適合状況 (平成20年度)

地点名 (類型)	適合率	測定日数	適合数	基準値	測定結果範囲
榑田川 犬飼 (AA)	100%	6	6	1mg/L 以下	0.5 未満～0.9
榑田川 神殿 (AA)	83%	6	5	1mg/L 以下	0.5 未満～1.2
榑田川 栢川潜水橋 (AA)	83%	6	5	1mg/L 以下	0.5 未満～1.2
榑田川 深野潜水橋 (AA)	100%	6	6	1mg/L 以下	0.5 未満～0.6
榑田川 法田井堰 (A)	100%	6	6	2mg/L 以下	0.5 未満～0.6
榑田川 松名瀬橋 (A)	100%	6	6	2mg/L 以下	0.5 未満～1.4
阪内川 宮橋 (A)	100%	6	6	2mg/L 以下	0.5 未満～0.8
阪内川 五曲橋 (B)	100%	6	6	3mg/L 以下	0.5 未満～0.7
阪内川 狷師橋 (B)	100%	6	6	3mg/L 以下	0.5 未満～0.9
金剛川 焼橋 (D)	100%	6	6	8mg/L 以下	1.3～5.2
金剛川 金剛橋 (D)	100%	6	6	8mg/L 以下	1.4～4.8
中村川 小原中組橋 (AA)	100%	6	6	1mg/L 以下	0.5 未満
中村川 宮野橋 (AA)	100%	6	6	1mg/L 以下	0.5 未満～0.6
計	97.4%	78	76	—	—

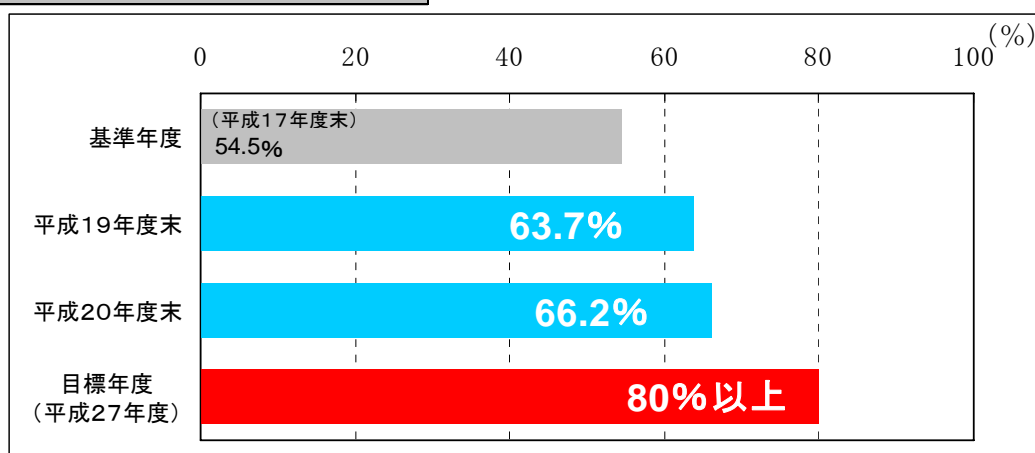
海域におけるCOD環境基準適合状況（平成20年度）

地点名（類型）	適合率	測定日数	適合数	基準値	測定結果範囲
松名瀬橋松世崎地先 1,000m	50%	4	2	3mg/L以下	2.3~5.1
松阪港沖 500m	50%	4	2	3mg/L以下	2.2~4.2
松阪港沖 2,000m	50%	4	2	3mg/L以下	1.8~4.7
狹師町大正新田地先 1,000m	75%	4	3	3mg/L以下	1.9~3.7
狹師港沖 500m	75%	4	3	3mg/L以下	2.3~3.8
計	60.0%	20	12	—	—

環境基準適合率の推移

	環境基準適合率	総測定日数	適合数
基準年度（平成16年度）	平均83.8%	68	57
平成19年度	平均85.7%	98	84
平成20年度	平均89.8%	98	88
目標年度（平成27年度）	各地点概ね90%以上	—	—

②. 生活排水処理施設の普及率

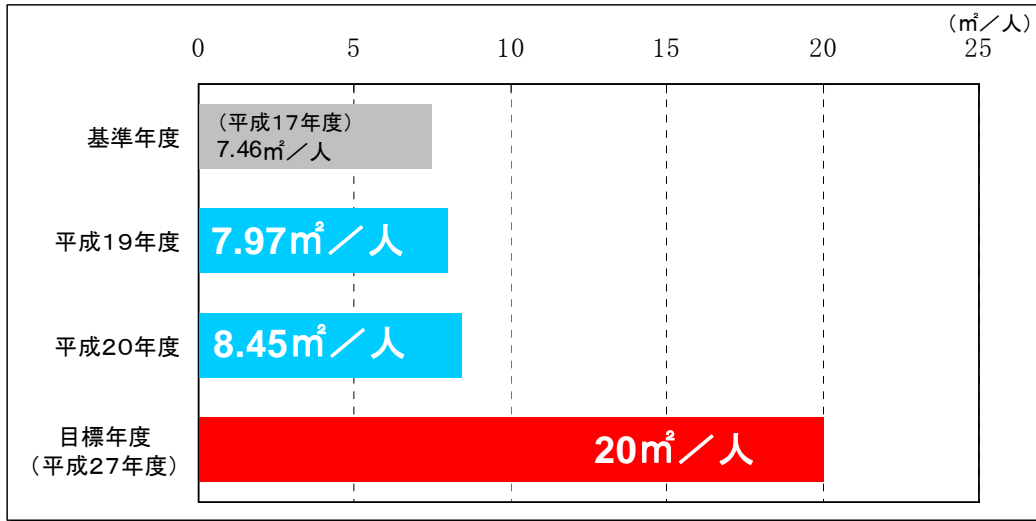


※生活排水処理施設の普及率 (%) = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

	生活排水処理施設の普及率 (%)	基準となる総人口 (人)	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
基準年度 (平成17年度末)	54.5	170,545	93,010	48,704	1,186	5,119	38,001
平成19年度末	63.7	171,320	109,085	60,008	1,150	5,716	42,211
平成20年度末	66.2	170,883	113,062	64,385	1,163	5,874	41,640
目標年度 (平成27年度)	80	170,000	135,940	89,900	2,079	5,200	38,761

③. 1人あたりの都市公園面積

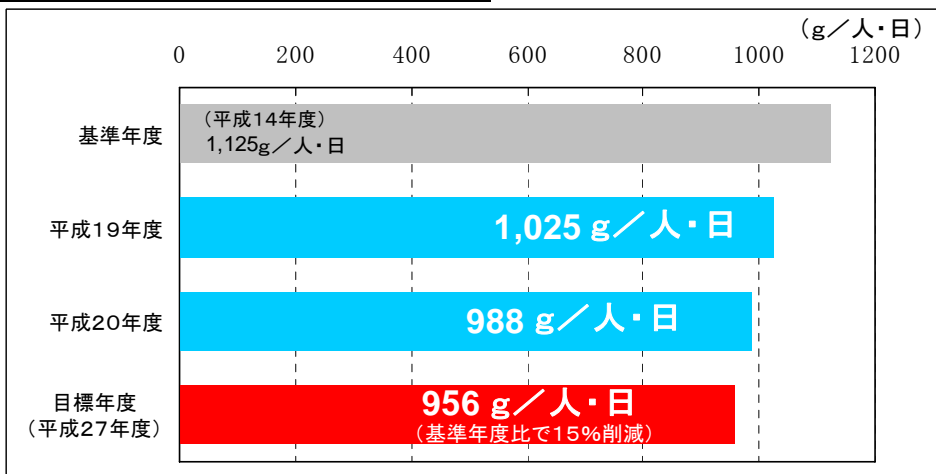


※1人あたりの都市公園面積 (m²/人) = 都市公園開設面積 ÷ 都市計画区域内人口

1人あたりの都市公園面積の推移

	1人あたりの都市公園面積 (m ²)	都市計画区域内人口 (人)	都市公園開設面積 (m ²)
基準年度 (平成17年度)	7.46	150,665	1,124,690
平成19年度	7.97	153,020	1,219,633
平成20年度	8.45	153,699	1,297,994
目標年度 (平成27年度)	20	—	—

④. 1人1日あたりのごみの排出量

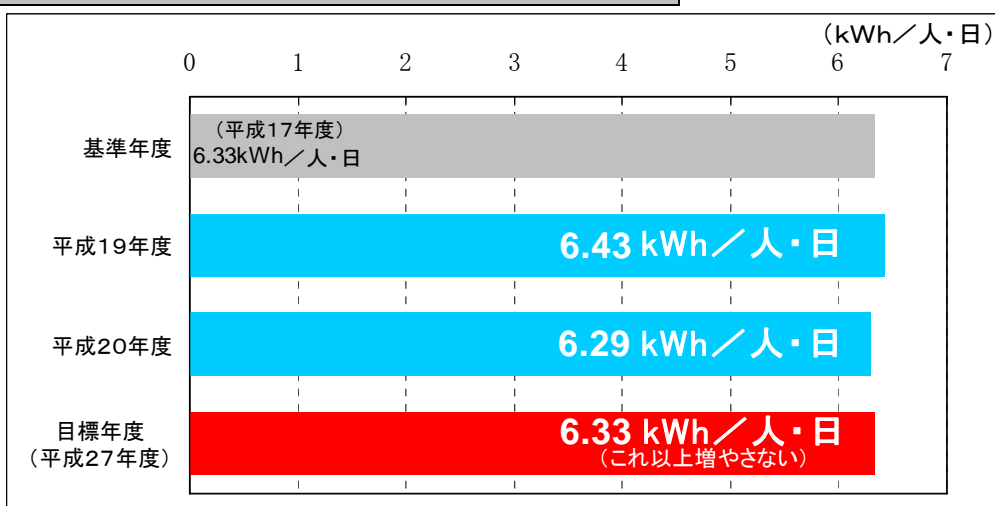


※1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) = ごみの総排出量 ÷ (処理人口 × 365日)

1人1日あたりのごみの排出量の推移

	1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日)	処理人口 (人)	ごみの総排出量 (t)
基準年度 (平成14年度)	1,125	168,635	69,220
平成19年度	1,025	171,320	64,125
平成20年度	988	170,883	61,628
目標年度 (平成27年度)	956 (基準年度比15%削減)	—	—

⑤. 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量



※1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量 (kWh/人・日) = 中部電力における市域の販売電力量 (電灯) ÷ (人口 × 365日)

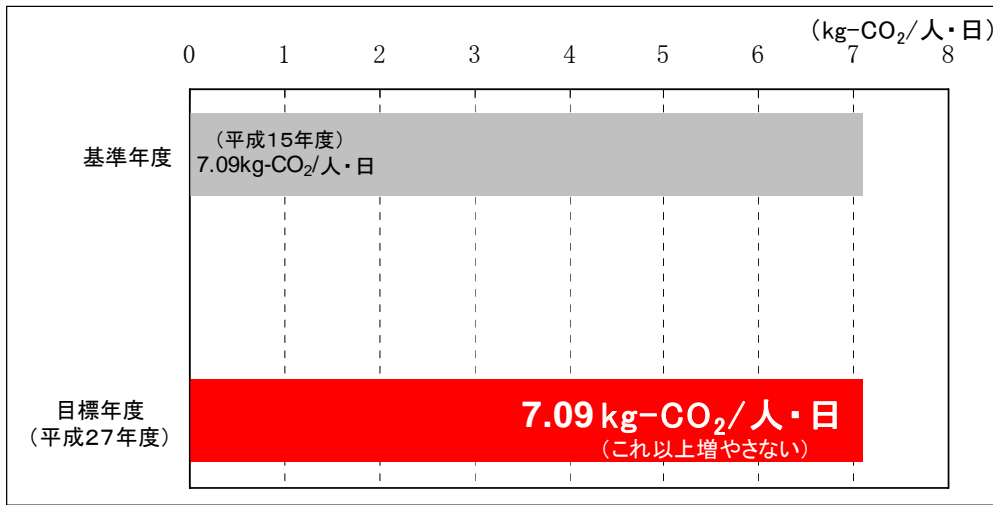
注) 中部電力の社内規定の変更により、「松阪市環境基本計画書」作成時に提供いただいた内容(大規模工場等の高圧電力を含まない等)での販売電力量資料を提供いただけなくなったため、資料提供可能である電灯販売電力量により目標値を算出し直しました。

1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の推移

	1人1日あたりの電気消費量 (kWh/人・日)	人口 (人)	電灯販売電力量 (kWh)
基準年度 (平成17年度)	6.33	168,976	390,125,000
平成19年度	6.43	169,515	397,923,000
平成20年度	6.29	169,514	389,041,000
目標年度 (平成27年度)	6.33 (基準年度値維持)	—	—

資料：中部電力提供

⑥. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量

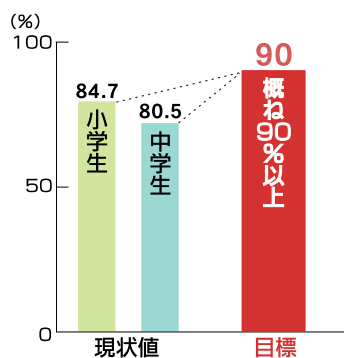


※ 1人1日あたりの二酸化炭素総排出量 (kg-CO₂/人・日) = 民生部門 (家庭・業務) における年間の二酸化炭素総排出量 ÷ (人口 × 365日)

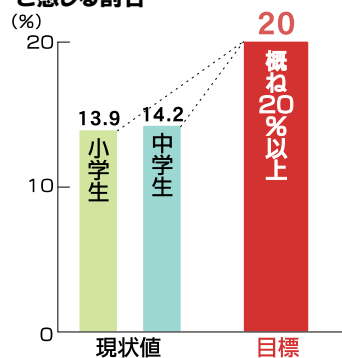
「1人1日あたりの二酸化炭素排出量」(目標:平成15年度を基準としてこれ以上増やさない)については、市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が算定を行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003年)をもとに目標値を設定しています。平成19、20年度の排出量については算定が行われていません。

アンケート調査による環境目標

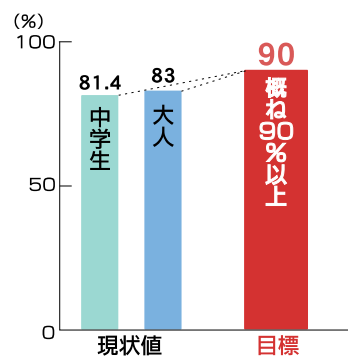
■身近な生き物を見かける割合



■身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合



■パートナーシップ型参加意識



「身近な生き物を見かける割合 (小・中学生)」「身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合 (小・中学生)」「パートナーシップ型参加意識」については、アンケート調査による環境目標であり、環境基本計画の見直し時にアンケート調査を実施し、数値把握を行う予定です。

松阪市の環境
—松阪市環境基本計画年次報告書—
平成 20 年度版

●発行年月 平成 22 年 1 月

●発行 三重県松阪市

●編集 松阪市環境部環境課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1 3 4 0 - 1

TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/kankyou/index.html>

E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp